

整理番号	19
------	----

北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト改革計画書

(小名浜地区部会)

地域プロジェクト 名称	北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト協議会		
地域プロジェクト 運営者	名称	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	
	代表者名	代表理事会長 川本 省自	
	住所	東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル2F	
計画策定年月	平成 21 年 7 月	計画期間	平成 21 年度～25 年度

北部太平洋まき網漁業地域プロジェクト小名浜地区改革計画

1. 目的

常磐屈指の漁業基地である小名浜港の水揚の約6割を担う大中型まき網漁業の安定的な操業の継続を図るため、現行の操業体制を見直し、コスト削減と高鮮度品の生産の拡充による収益性の回復を図るとともに、併せて高鮮度品の地域ブランド化、生鮮加工品の開発により、いわき市の水産物生産・流通・加工の活力維持・回復を図る。

2. 地区の概要

小名浜港は、太平洋に面する福島県いわき市に属し、福島県沿岸の最南端に位置する港である。いわき沖は寒流と暖流がぶつかあり合う好漁場であり、同港は古来より天然の良港として漁業を中心に港が組成されてきた。

小名浜地区における大中型まき網漁業は昭和50年代に入りサバに続きイワシ豊漁の時代が訪れ、最盛期には、小名浜港の総水揚金額では昭和51年に107億円（うちまき網が48億円）を、総水揚数量は昭和59年に215千トン（うちまき網が180千トン）をそれぞれ記録した。まき網漁業のイワシを中心とした好調な水揚が続いたことで、当該時期いわき市の水産関連の流通、販売、加工などの業界は大きく発展した。

しかし、平成に入ると、まき網漁業はイワシ・サバ等対象資源の減少、人件費、漁業資材、燃油の高騰及び魚価の低迷などにより経営が悪化し、廃業を余儀なくされ、まき網漁業の小名浜港への水揚高は除々に減少した。特に平成13年から平成17年までの減少傾向は顕著で、それに起因し冷凍加工業者の廃業が相次ぎ、冷凍処理能力は約300トン/日まで低下し、この冷凍処理能力の低下はサンマ水揚などの減少の要因となったが、まき網漁業の不振が小名浜港水揚全体の不振を誘引する形となった。

小名浜港の水揚高は平成17年で底打ちし、平成19年は総水揚数量19千トン、総水揚金額30億円であった。そのうち、まき網漁業は10千トン、17億円を水揚し、水揚全体の約6割を占めた。

小名浜地区の大中型まき網漁業者は、現在2経営体がそれぞれ2船団を運営し計4船団が稼動しており、合計で年間約46億円（平成19年）の漁獲実績を維持する。近年は、この地元まき網船が小名浜港へのまき網漁業の水揚の約4割～6割を占めている。

以上のことから明らかなように、小名浜地区の水産業の安定的発展を図るためには、中核的漁業である大中型まき網漁業の経営の安定的発展を図ることが必須の条件となる。そのためには、当該漁業において、低コスト・高生産性の

生産システムの確立に向け、流通加工等関連産業と一体となった構造改革を行うことが喫緊の課題となる。

3. 計画内容

(1) 参加者名簿

① 北部太平洋まき網漁業地域プロジェクト協議会

分野別	氏名	機関名
日本政策金融公庫農林水産事業本部営業推進部	長瀬 勝彦	副部長
全国水産加工業協同組合連合会	濱田 義徳	常務理事
(社)全国まき網漁業協会	中森 光征	専務理事
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	川本 省自	会長
〃	鈴木 徳穂	副会長
東京水産大学名誉教授	竹内 正一	名誉教授

② 小名浜地区部会

分野別	氏名	機関名
福島県水産事務所	八多 宣幸	所長
いわき市水産振興室	平山 武博	室長
日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業	小林 聡	課長
東邦銀行小名浜支店	加藤 勝男	支店長
小名浜水産加工業協同組合	小野 利仁	組合長
小名浜機船底曳網漁業協同組合	柳内 克之	理事
福島県漁業協同組合連合会	新妻 芳弘	専務理事
福島県旋網漁業協同組合	野崎 哲	組合長
小名浜まちづくり市民会議	小野 潤三	事務局長

(2) 改革のコンセプト

<生産に関する事項：大中型まき網漁業>

小名浜地区の大中型まき網漁業（2船団経営）の経営の安定的継続を図るため、現行の2カ統8隻体制（網船2隻、探索船2隻、運搬船4隻）を見直し、2カ統7隻体制に統合し、効率的な運用を行うことによりトータルコストの削減を図るとともに、魚価アップによる水揚金額の増加を図るため高鮮度品の生産の拡充を図り、資源管理型漁業に適した低コスト・高生産型の生産体制を確立する。

<流通販売に関する事項>

高鮮度漁獲物の安定的かつ継続的供給を受け、安心安全をモットーとして、生鮮カツオの地域ブランド化、生鮮加工品の開発の促進を図り、地域の連携による販路拡大を目指す。

(3) 改革の取り組み内容

大事項	中事項	現状と課題	記号	取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
生産に関する事項	船団の合理化	80V型は4隻体制(網船、探索船、運搬船2隻)で周年イワシ・サバ操業、135ト型は4隻体制で夏はカツオ・マグロ操業、冬はイワシ・サバ操業を実施。運搬船2隻体制ではイワシ・サバ操業は資源状況を考慮すれば過大な設備であり、一方カツオ・マグロ操業は新鮮な漁獲物の迅速かつ安定的な水揚げを阻害する要因となっている。	A	2カ統(網船2隻、探索船2隻、運搬船3隻)で合計7隻体制とし、運搬船1隻の削減を図る。イワシ・サバ操業では、3隻体制(網船、探索船、運搬船)の2カ統合計6隻体制で操業を実施、カツオ・マグロ操業では6隻体制(網船、探索船2隻、運搬船3隻)で操業を実施する。	A～Eの生産コスト削減効果約179百万円減額(P11参照)複数船団経営における、協調体制の確立。	参考資料 P1～2
	省人化	現行2カ統では96名	B	6隻の操業体制に移行することで、乗組員は28名減の68名に削減する。	約64百万円の削減。	参考資料 P3
	省エネ	現行2カ統8隻体制で約5,720KL/年消費	C	7隻での6隻操業体制で約5,400KL/年消費	消費量で年間5%の削減。金額で約11百万円の削減。	参考資料 P4
	省メンテナンスコスト	修繕費は現行2カ統で約254百万円/年	D	7隻体制(運搬船1隻減)の修繕費は約224百万円/年	修繕費で約30百万円の削減	参考資料 P5
	メンテナンスの確保並びに操業の効率化	各船は船齢が古く老朽化が著しく、整備はしているものの突発的なトラブルが発生し易い状況にあり、その都度操業の中断を余儀なくされ、又、チームワークの形成が懸念される状況にある。	E	予備船により、バックアップ体制が確立。イワシ・サバ操業では運搬船、カツオ・マグロ操業では網船を予備船とすることができる	稼働率の向上	参考資料 P1

(3) 改革の取り組み内容

大事項	中事項	現状と課題	記号	取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
	高付加価値化	カツオ・マグロ操業時は漁場と市場の距離が遠いが、操業を継続するためには常時運搬船を1隻随伴する必要がある。漁獲物の鮮度を落とさずとも運搬船を漁場に待機させる場合が生じる。	F	カツオ・マグロ操業時、運搬船が3隻となるため、当日の漁獲物を迅速に市場に向け出荷することができる。	高鮮度かつおの搬入が可能となることにより価格20円/kgUP指定港への安定的計画搬入が可能となる。	参考資料 P 6～8
流通販売に関する事項	流通販売体制の構築	小名浜港に於けるかつお水揚の70%は生鮮かつおとして全国へ販売されるが、その水揚は不安定であり、原魚安定確保のための施策が必要である。	G	安定的原魚の確保。高度生鮮品の受入れ態勢の強化。いわきかつおのブランド化。生鮮加工品の開発（生菓焼きタタキ等）。陸上かつお凍結品取扱いの強化。	他市場と価格面で差別化することによる原魚の確保。地元流通業者の経営安定。地元冷凍加工業者の経営強化及び安定。地元水産関連業者の活性化。	参考資料 P 9～12
市場に関する事項	市場に関する問題	市場設備の老朽化。生鮮取扱い市場の衛生管理。生鮮品荷捌き場と船内凍結品荷捌き場の区分けがない。	H	市場関係者、まちづくり団体、行政で構成する「小名浜魚市場検討委員会」による魚市場再生協議。生鮮取扱い市場の食の安全を目指した魚市場の確立。新たな船凍品用荷捌き場の建設計画。	安心安全の生鮮品の供給可能。いわきブランドの強化。船凍品の水揚による水揚増加。地元冷凍業者の経営強化、拡大。	参考資料 P 13～15

(3) 改革の取り組み内容

大事項	中事項	現状と課題	記号	取組内容	見込まれる効果	効果の根拠
地域社会に関する事項	地域との関連	小名浜港は、重要港湾指定。観光物産センターららみゆうと隣接。県立水族館 アクアマリンふくしまと隣接。小名浜美食ホテル、小名浜アクアマリンパークの営業開始。	I	小名浜まちづくり市民会議によるグランドデザイン作成。商談会への参加、試食会開催。観光物産センターららみゆうとの出資等関係強化。県立水族館 アクアマリンふくしまとの連携及び協力。船凍品、地元加工凍結品による小名浜港コンテナヤードの利用促進。	菓焼きタタキの販売拡大。観光物産センターららみゆう出店テナントとの取引の増加。県立水族館 アクアマリンふくしま主催イベント等への参加によるいわきがオゾブランドの認知拡大。小名浜港商港地域での水産物取扱いの増加。大型漁船の受入れ可能及び強化。	参考資料 P16～22
将来展望	収益性回復の実証化	大中型まき網漁業	J	取組記号A～Hの取組みによる収益性向上の実証試験を実施	提出資料「4. 漁業経営の展望」を参照	

(4) 改革の取組内容と支援措置の活用との関係

① 漁船漁業構造改革総合対策事業の活用

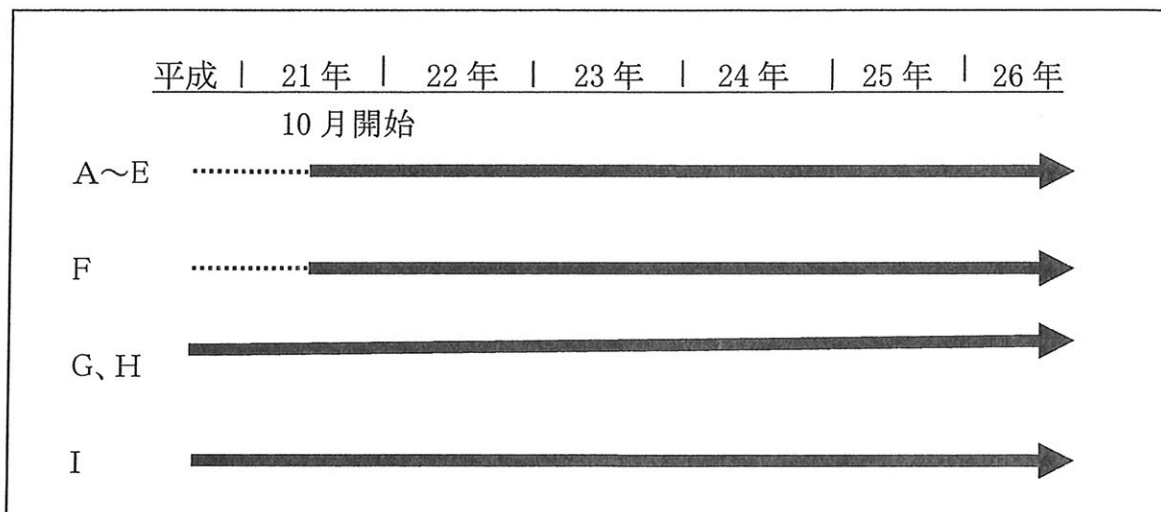
取組番号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
I	もうかる漁業創設支援事業	2ヶ統8隻体制から7隻体制に合理化したモデル船団により収益性の実証試験を実施		平成21年 ～22年度

② その他関連する支援措置

取組番号	支援措置、制度資金名	改革の取組内容との関係	事業実施者 (借受者)	実施年度
—	—	—	—	—

(5) 取り組みのスケジュール

① 改革計画の工程表



② 改革取組による波及効果

- i 本漁業の漁業経営の改善と労働環境の改善が進むことで、持続可能な経営体質への転換と若手乗組員の確保がなされる。
- ii 高付加価値製品生産の取り組みを起爆剤とした、販売、加工等流通関連産業と一体となった改革により当該地の関連水産業の持続的発展が期待される。
- iii 高鮮度漁獲物等ブランド製品の流通により、消費者に対し安心、安全な食材の供給が図られる。

4. 漁業経営の展望

80ト型は網船、探索船、運搬船 2 隻の 1ヶ統 4 隻、乗組員約 48 名により周年イワシサバ漁を行っており、135ト型は同様に 1ヶ統 4 隻、乗組員約 48 名で 4～9 月はカツオマグロ漁、10～3 月はイワシサバ漁を行っている。

構造改革は、この 2ヶ統 8 隻体制から、運搬船 1 隻を縮減し 2ヶ統 7 隻、乗組員 68 名体制に移行するものである。

即ちカツオマグロ漁では、網船 1 隻、探索船 2 隻、運搬船 3 隻の 1ヶ統 6 隻体制で操業を実施し、イワシサバ漁では、1ヶ統 3 隻体制（網船、探索船、運搬船各 1 隻）で 2ヶ統操業を実施する。

このことにより運搬船の縮減、乗組員の削減及び船団の効率的運用等による漁労原価の大幅な削減及び運搬船の効率的運用による高付加価値漁獲物の水揚が推進され、本漁業は低コスト・高生産型の経営体質に移行し、収益が改善され、持続可能な漁業となる。

＜大中型まき網漁業＞

(1) 収益性回復の目標

(単位:水揚量はt、その他は千円)

	現状	改革1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
(収入)						
水揚量(t)	24,300	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700
水揚高(千円)	1,832,000	1,827,000	1,827,000	1,827,000	1,827,000	1,827,000
(経費)						
人件費	643,000	579,000	579,000	579,000	579,000	579,000
燃油代	391,100	379,900	379,900	379,900	379,900	379,900
氷代	136,600	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
修繕費	254,600	254,000	211,000	213,000	235,000	210,000
漁具費	59,000	44,300	44,300	44,300	44,300	44,300
保険料	24,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
公租公課	5,400	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
販売費	101,800	98,100	98,100	98,100	98,100	98,100
一般管理費	91,700	91,700	91,700	91,700	91,700	91,700
その他	98,800	87,900	87,900	87,900	87,900	87,900
合計	1,806,300	1,656,900	1,613,900	1,615,900	1,637,900	1,612,900
償却前利益	25,700	170,100	213,100	211,100	189,100	214,100

(船団構成と乗組員数)

漁期別欄:A、カツオ・マグロ漁期。B、イシ・サハ漁期

漁期別	現行船団	改革1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
網船	2隻	1隻	2隻	1隻	2隻	1隻	2隻	1隻	2隻	1隻	2隻
探索船	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻	2隻
運搬船	4隻	3隻	2隻	3隻	2隻	3隻	2隻	3隻	2隻	3隻	2隻
船団隻数	8隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻	6隻
船団総隻数	8隻	7隻		7隻		7隻		7隻		7隻	
乗組員	96名	68名		68名		68名		68名		68名	

乗組員内訳(名)

漁期別	現行船団	改革1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
網船	22名 x 2隻	22	18x2	22	18x2	22	18x2	22	18x2	22	18x2
探索船	8名 x 2隻	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2	8x2
運搬船	9名 x 4隻	10x3	8x2	10x3	8x2	10x3	8x2	10x3	8x2	10x3	8x2
合計	96名	68名		68名		68名		68名		68名	

(2) 収益性回復の評価

現状は近年のサバ類資源の回復による漁獲増等により、辛うじて償却前利益を計上しているが、船団規模から見れば低額に止まっている状況である。

今般の2ヶ統の統合による操業形態の合理化は本海区で初めての試みであるが、人件費等大幅なコスト削減及び高付加価値漁獲物の水揚増が推進されることから、初年度以降平均200百万円程度の償却前利益が見込まれ、経営体の財務の改善に大きく寄与するとともに、近い将来における改革型漁船の導入等構造改革をも視野に入れることが可能となる。

大 中 型 ま き 網 漁 業

経 営 改 革 型 船 団 化 経 費 比 較 表

(船団構成と乗組員数)

	A
	現行船団
網船	215t
探索船	179t
運搬船	1,301t
船団総t数	1,695t
船団総隻数	8隻
乗組員	96名

移行

	B	差
	改革型船団	B-A
網船	215t	0
探索船	179t	0
運搬船	951t	-330t
船団総t数	1,345t	-330t
船団総隻数	7隻	-1隻
乗組員	68名	-28名

(収入)

水揚数量	24,300
水揚金額	1,832,000

⇒

移行

水揚数量	19,700	-4,600
水揚金額	1,827,000	-5,000

(単位:水揚数量はt、その他は千円)

(経費)

人件費	643,000
燃油代	391,100
氷代	136,600
修繕費	254,600
漁具費	59,000
保険料	24,300
公租公課	5,400
販売費	101,800
一般管理費	91,700
その他	98,800
合計	1,806,300

⇒
移行

人件費	579,000	-64,000
燃油代	379,900	-11,200
氷代	96,000	-40,600
修繕費	224,600	-30,000
漁具費	44,300	-14,700
保険料	21,300	-3,000
公租公課	4,700	-700
販売費	98,100	-3,700
一般管理費	91,700	0
その他	87,900	-10,900
合計	1,627,500	-178,800

(単位:千円)

* 移行後の経費は改革5ヶ年の平均。

* 燃油代に関しては年間使用量に@70.40円/ℓ(税込)で見積。

※上記の通り改革型船団化することにより経費が約179百万円削減される。

大中型まき網漁業改革型船団化経営比較経費算出基礎

水揚量	平成17～19年(以下、3カ年という)の80トン型と135トン型(以下、両船という)の実績平均値を加算し算出。 移行後のイワシサバ漁期は135トン型は3カ年の実績平均値。80トン型は4～9月休漁のため、3カ年の実績平均値の50%。 カツオマグロ漁期は135トン型の3カ年の実績平均値の150%。
水揚高	3カ年の両船の実績平均値を加算し算出。 移行後のイワシサバ漁期は上記水揚量に3カ年実績平均単価を掛け算出。 カツオマグロ漁期は上記水揚量に3カ年実績平均単価に20円加算した単価を掛け算出。
人件費	3カ年の両船の実績平均値を加算し算出。 移行後は3カ年の135トン型の1人当り人件費の実績平均値に68名を掛け算出。
燃油代	3カ年の両船の実績平均値。 移行後は7隻の3カ年実績平均使用量に70.40円/Lを掛け算出。
氷代	水揚数量に6,090円/トン(平成20年の135トン型の漁獲量1トン当り氷代実績)を掛け算出。
修繕費	平成15～19年の5カ年間の実績値。 移行後は今後5年間の7隻の修繕費見込額により算出。
漁具費	3カ年の実績平均値。移行後はカツオマグロ漁1カ統分25%削減し算出。
保険料	(漁船保険料)3カ年の実績平均値。移行後はこれに(7隻÷8隻)を掛け算出。
公租公課	3カ年の実績平均値。移行後はこれに(7隻÷8隻)を掛け算出。
販売費	水揚金額に係る経費により算出(市場手数料、問屋手数料、荷役手数料等)
一般管理費	3カ年の実績平均値。
その他	3カ年の実績平均値。移行後はこれに(7隻÷8隻)を掛け算出。

改革計画の作成に係る北まき地域プロジェクト活動状況

開催期日	協議会・部会	活動内容・成果
19年 6月19日	第1回 地域協議会	(1)漁船漁業構造改革総合対策事業の概要説明 (2)北まき地域プロジェクトの設立経過について 協議会会長、会長職務代理者選任について 会長:川本 省自 会長職務代理者:鈴木 徳穂
19年 7月12日	第1回 波崎地区部会	(1)波崎地区部会設置要領について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:石田 洋一 部会長代理:藤邨 輝行 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)波崎地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業候補案件に係る漁船並びに船団規模等の協議、及びHACCP対応の流通販売方策を含めた漁港整備対策等を協議した。また構造改革型漁船については、基本設計を中央プロジェクトに依頼した。
19年 7月26日	第1回 大津地区部会	(1)大津地区部会設置要綱について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:鈴木 将之 部会長代理:村山 謙 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)大津地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業の候補案件探索兼運搬船に係る高鮮度化等付加価値向上の設備対応の協議及び市場の処理能力アップ並びに HACCP 対応の流通販売方策を含めた漁港整備対策等を協議した。
19年 8月23日	第1回 中小漁業支援 協議会	(1)北まき地域プロジェクトの設置経過について (2)北まき地域プロジェクトの設置要綱について ①北まき連合会支援協議会設置要綱について ②会長の選任について 会長:川本 省自 ③中小漁業支援計画書について ④平成19年度事業方針について 北まき地域プロジェクトの設置経過等について説明、19年度事業方針について協議決定した。
19年 10月17日	第2回 波崎地区部会	(1)80トン型網船の次世代型船型に係る基本設計について (2)波崎地区における流通販売等に関する改善計画について 80トン網船の次世代型船型に係る基本設計総トン数199トン型船並びにミニ船団方式網船(270トン)の改良型船型の基本設計の中央プロジェクトへの依頼を決定するとともに、流通販売の改革に係る高付加価値化、衛生高度化等についての具体的検討を行った。

19年 11月14日	第2回 大津地区部会	(1)大津地区改革計画案の取りまとめについて (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について 改革計画案を検討した結果、一部修正、説明資料等を付加することで了承され、地域協議会へ提出することとした。事業実施者については北部太平洋まき網漁連を候補とし、実証船は事業実施者が公募することで全員了承した。
19年 11月20日	第2回 地域協議会	(1)大津地区改革計画の策定について (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任すること、同案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請することが併せて了承された。事業実施者については北部太平洋まき網漁連とし、実証船は事業実施者が公募することで全員了承した。
19年 12月4日	第3回 漁船漁業改革 推進集中プロ ジェクト中央 協議会	北部太平洋大中型まき網儀漁業地域プロジェクト改革計画 (大津地区部会)整理番号4号として認定。
20年 1月24日	第3回 波崎地区部会	(1)80t型ミニ船団の網船の改良船型に係る基本設計について システム協会より300t型ミニ船団方式本船の基本設計について説明。詳細について質疑応答。 (2)波崎地区改革計画案の検討について 生産の部199t型網船、300t型網船の詳細について検討。 流通の部 脂肪分測定装置、海水氷の導入等を検討。 (3)次回の日程について 中央協議会3月開催を考慮し、2月中旬を目途に検討。
20年 2月20日	第4回 波崎地区部会	(1)波崎地区改革計画案の取りまとめについて (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について (3)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について 改革計画案を検討した結果、一部修正、説明資料等を付加することについては会長、部会長に一任し地域協議会へ提出することが了承された。(生産の部として300t型改革漁船導入について提出、199t型については継続審議とする。) 事業実施者については、はさき漁協を候補とし、実証船は事業実施者が公募することで全員了承した。

20年 2月27日	第1回 小名浜 地区部会	(1)小名浜地区部会設置要綱について (2)部会長、部会長代理の選任について 部会長:野崎 哲 部会長代理:新妻 芳弘 (3)漁船漁業改革推進集中プロジェクトについて (4)小名浜地区検討事項 ①生産手段に関する事項 ②流通販売に関する事項 もうかる漁業創設支援事業を利用した経営改革型漁船候補案、冷凍品を視野に入れた市場の処理能力アップ並びに流通販売を含めた漁港整備対策等を協議した。
20年 3月24日	第3回 地域協議会	(1)波崎地区改革計画の策定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任。 最終案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請する (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について はさき漁業協同組合を事業実施者として選定した。 (3)もうかる漁業創設支援事業実証船の選定について 事業実施者が公募による選定をする。 (4)平成19年度事業報告について (5)平成20年度事業計画について
20年 4月21日	第5回 漁船漁業改革 推進集中プロ ジェクト中央 協議会	北部太平洋大中型まき網儀漁業地域プロジェクト改革計画 (波崎地区部会)整理番号第8号として認定。
20年 12月17日	第5回 波崎地区部会	(1)波崎地区プロジェクトにおける改革計画書の取りまとめについて ・新操業形態の漁獲能力、脱血装置の導入等について協議検討。 (2)その他 ・北まき地域プロジェクト波崎地区改革計画第1号の変更について ・今後のスケジュールについて
21年 2月20日	第6回 波崎地区部会	(1)波崎地区プロジェクトにおける改革計画書の取りまとめについて・新 操業形態の漁獲能力の評価、脱血装置の具体案の検討等地区部会 案の最終取りまとめ。 (2)その他 ・事業実施団体の候補の検討 ・地域協議会開催日程の打合せ ・現地視察打合せ
21年 3月30日	第4回 地域協議会	(1)波崎地区改革計画の策定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任。 最終案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請する (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について はさき漁業協同組合を事業実施者として選定した。 (3)平成20年度事業報告について (4)平成21年度事業計画について

21年 4月30日	第2回 小名浜 地区部会	(1)小名浜地区改革計画案の検討について 2船団8隻体制から2船団7隻、6隻操業体制への改革の検討。 (2)次回の日程について 今後の日程を考慮し、5月中の開催とする。
21年 5月20日	第3回 小名浜 地区部会	(1)小名浜地区プロジェクトにおける改革計画書の取りまとめについて (2)その他 ・事業実施団体の候補の検討 ・地域協議会開催日程の打合せ ・現地視察打合せ
21年 6月10日	第10回 漁船漁業改革 推進集中プロ ジェクト中央 協議会	北部太平洋大中型まき網漁業地域プロジェクト改革計画 (波崎地区部会)整理番号第14号として認定。
21年 7月28日	第5回 地域協議会	(1)小名浜地区改革計画の策定について 改革計画案を検討し、細部の修正等については会長に一任。 最終案を後日漁船漁業改革推進集中プロジェクト本部宛申請す る。 (2)もうかる漁業創設支援事業実施者の選定について 福島県旋網漁業協同組合を事業実施者として選定した。 (3)大津地区部会の改革計画の初年度総括及び次年度計画につい て